

第 24 期 事業年度

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

事業報告書

国立研究開発法人

物質・材料研究機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ	- 1 -
2. 法人の目的、業務内容、基本情報	- 3 -
(1) 目的	- 3 -
(2) 業務内容	- 3 -
(3) 基本情報	- 3 -
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	- 6 -
4. 中長期目標	- 8 -
(1) 概要	- 8 -
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	- 8 -
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	- 10 -
6. 中長期計画及び年度計画	- 11 -
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	- 14 -
(1) ガバナンスの状況	- 14 -
(2) 役職員等の状況	- 15 -
(3) 重要な施設等の整備等の状況	- 17 -
(4) 純資産の状況	- 17 -
(5) 財源の状況	- 18 -
(6) 社会及び環境への配慮等の状況	- 19 -
(7) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	- 19 -
8. 内部統制の運用に関する情報	- 20 -
9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 21 -
(1) リスク管理の状況	- 21 -
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	- 22 -
10. 業績の適正な評価の前提情報	- 23 -
11. 業務の成果と使用した資源との対比	- 25 -
(1) 当事業年度の業務実績とその自己評価	- 25 -
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	- 28 -
12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	- 29 -
(1) 要約した財務諸表	- 29 -
13. 予算と決算との対比	- 34 -
(1) 当事業年度の予算と決算の状況	- 34 -
(2) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	- 34 -
(3) 翌事業年度に係る予算	- 36 -
14. 参考情報	- 37 -
(1) その他公表資料等との関係の説明	- 37 -

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)は、2023年度より開始した第5期中長期計画のもと、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の中核的機関として、材料研究を通じた新たな価値創出と社会課題解決を目指し、多様な取り組みを展開しています。2023年10月には新たなNIMSビジョン「材料で、世界を変える」を掲げ、物質・材料の進化と革新を先導し、より豊かな未来社会の実現に貢献することを目指しております。

特定国立研究開発法人としての責務を果たすため、NIMSは「第6期科学技術・イノベーション基本計画」ならびに「マテリアル革新力強化戦略」に沿い、材料科学技術の発展と社会実装に向けた研究開発を推進しています。たとえば、マテリアル研究開発の過程で創出される高品質なマテリアルデータを収集・蓄積・活用するための材料データ中核拠点の構築を行い、これまで経験と勘により膨大な時間を要していたマテリアル開発を効率的に行うためのプラットフォームの整備に取り組んでいます。また、「革新的材料開発力強化プログラム(M-cubeプログラム)」を基軸に、マテリアル研究開発を先導する研究基盤の整備、グローバルに活躍できる人材の育成、産学連携による成果の社会還元、研究活動の発信力の強化を推進しています。

2024年度は第5期中長期計画の2年目として、前年度に設置した7研究センター体制の下で、重点領域での研究開発を本格化させました。特筆すべき取り組みの一つが、マテリアル循環プロジェクトの始動です。資源循環型社会の実現に向け、資源リサイクルや再生可能材料に関する組織横断型研究を推進し、循環型材料技術の社会実装を視野に入れた活動を進めています。

また、研究成果の社会実装を促す体制として「スタートアップ支援室」を新設し、NIMS発ベンチャーへの支援を強化しました。設立準備から起業後の成長支援に至るまで、専門スタッフと外部インキュベーター等との連携のもと、NIMSの知と技術の社会実装を加速するエコシステムの構築に努めています。

加えて、低温水素環境下での材料試験設備の稼働を開始し、水素社会に向けた材料開発を加速します。世界的にユニークな低温・高圧水素環境下での材料試験を可能とし、水素供給コストの低減に寄与する革新的な材料開発を加速します。

この事業報告書では、これらNIMSの様々な取り組みの状況をとりとまとめています。本報告書をはじめ、環境報告書や広報誌NIMS NOWなどのNIMS刊行物を通じて、国民の皆様が私たちの活動へのご理解をより一層深めていただく一助となれば幸いです。

引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

国立研究開発法人物質・材料研究機構

理事長 宝野和博



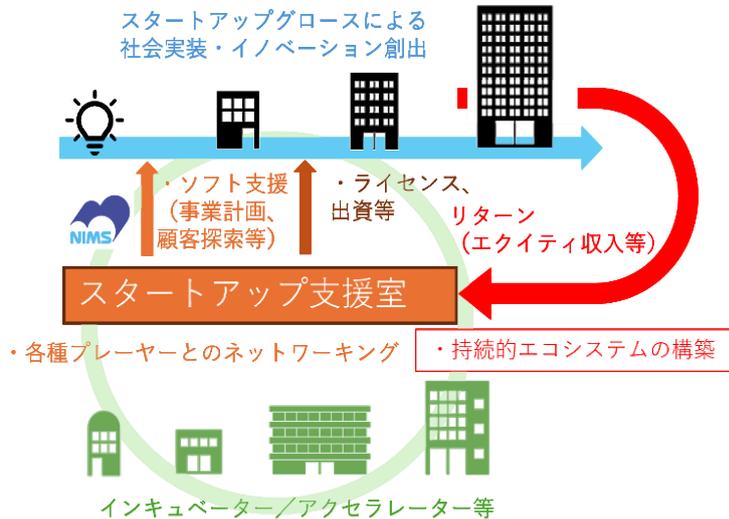
ロゴマークについて

NIMSのロゴマークは「**ハートと未来**」をイメージし、21世紀の物質・材料科学技術をリードするとともに、世界に開かれた中核機関となるよう努力していく、という願いが込められています。また、つくば市のシンボルである**筑波山**もモチーフになっています。



2024 年度のホットピック

➤ NIMS ベンチャーへの支援に向けた取り組み

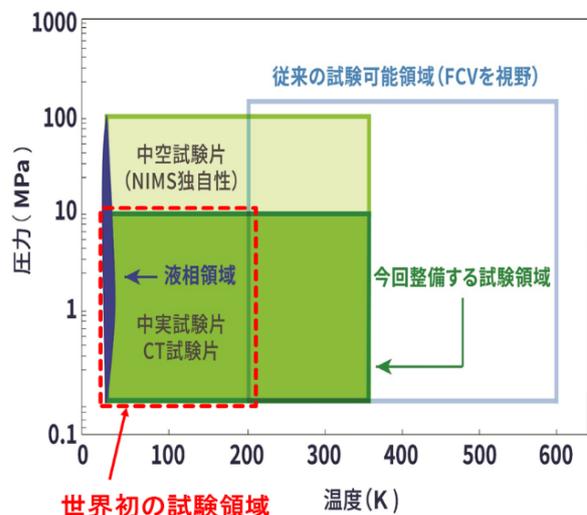


NIMS 成果の社会実装に係る多様なチャンネルの一つとして、これまで NIMS ベンチャーへの支援を実施してまいりましたが、スタートアップによるイノベーション創出にさらに貢献するため、2024 年度より、スタートアップ支援室を立ち上げました。スタートアップの設立準備から起業後の成長支援までを専門スタッフが外部インキュベーター等と連携し実施することで、NIMS ベンチャーへのより一層の効果的な支援と NIMS の研究成果を活用したスタートアップ・エコシステムの形成に取り組んでまいります。

➤ 低温・高圧水素環境下での材料特性評価に向けた取り組み

NIMS は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「グリーンイノベーション基金事業」の支援を受け、低温の水素環境下における材料の機械的特性を評価する試験設備を設置し、本格的な稼働に向けて運転を開始しました。

本設備は、従来に比べて低温の水素環境下での材料試験領域を世界初の温度・圧力領域に拡大した点に特徴があります。本設備を用いて、液化水素を含む低温水素ガス環境下での材料特性を明ら



(水素環境材料評価施設)



かにすることで、水素サプライチェーンの構築において安価な材料の利用が可能となり、機器の設備コストや運転コスト、さらには水素供給コストの低減が期待されます。

2. 法人の目的、業務内容、基本情報

(1) 目的

NIMS は、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的としています。

(国立研究開発法人物質・材料研究機構法第 4 条)

(2) 業務内容

NIMS は、国立研究開発法人物質・材料研究機構法第 4 条の目的を達成するため、次の業務を行います。(国立研究開発法人物質・材料研究機構法第 15 条)

ア 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと

イ 前項目に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること

ウ 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること

エ 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること

オ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成 20 年法律第 63 号)第 34 条の

6 第 1 項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと

カ 前各項目の業務に附帯する業務を行うこと

[【国立研究開発法人物質・材料研究機構法 \(総務省 e-Gov へのリンク\)】](#)

(3) 基本情報

① 沿革 2024

1956 年 07 月 旧科学技術庁所管の国立研究所として「金属材料技術研究所 (NRIM)」を設立

1966 年 04 月 旧科学技術庁所管の国立研究所として「無機材質研究所 (NIRIM)」を設立

1972 年 03 月 国立研究所の移転第一号として NIRIM が筑波研究学園都市に移転

1979 年 03 月 NRIM が筑波支所を開設 (3 研究部移転)

1995 年 07 月 NRIM が筑波研究学園都市に移転

2001 年 04 月 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的に、NRIM と NIRIM を統合し、「独立行政法人物質・材料研究機構 (NIMS)」を設立、第一期中期計画開始(2001 年 4 月～2006 年 3 月)

2003 年 09 月 若手国際研究拠点(ICYS)プログラムを開始、拠点を設立

2006 年 04 月 第二期中期計画開始(2006 年 4 月～2011 年 3 月)
20 センター、2 ラボ及び共用基盤部門に再編

2007 年 10 月 国際ナノアーキテクトニクス研究拠点 (MANA) を設立

2008 年 04 月 ICYS を新たに若手国際研究センターとして拡充

2011 年 04 月 第三期中期計画開始(2011 年 4 月～2016 年 3 月)
3 研究部門 1 センター (37 ユニット) 及び中核機能部門、外部連携部門等に再編

2012 年 03 月 NanoGREEN/WPI-MANA 棟竣工

2012 年 08 月 元素戦略磁性材料研究拠点(ESICMM)を設立
ナノテクノロジープラットフォームセンターを設立

2014 年 10 月 構造材料研究拠点 (RCSM) を設立

2015 年 03 月 先進構造材料研究棟竣工

- 2015年04月 国立研究開発法人へ名称変更
- 2015年07月 情報統合型物質・材料研究拠点 (cMi²) を設立

- 2016年04月 第四期中長期計画開始(2016年4月～2023年3月)
7研究拠点及び技術開発・共用部門等に再編
- 2016年10月 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」により、特定国立研究開発法人に指定
- 2017年04月 統合型材料開発・情報基盤部門を設立し、6研究拠点 1研究部門に再編
- 2018年06月 センサ・アクチュエータ研究開発センターを設立
- 2019年02月 M-cube 棟竣工
- 2019年04月 液体水素材料研究センターを設立
- 2020年04月 グローバル中核部門を設立
- 2021年06月 先進蓄電池研究開発拠点を設立
- 2022年04月 情報基盤統括部門を設立
- 2022年11月 データ創出・活用型磁性材料研究拠点を設立
- 2023年04月 第五期中長期計画開始(2023年4月～2030年3月)
7研究センター及び ICYS、技術開発・共用部門、外部連携部門等に再編
- 2024年10月 水素環境材料実験棟竣工

② 設立に係る根拠法

国立研究開発法人物質・材料研究機構法(平成 11 年 12 月 22 日法律第 173 号)

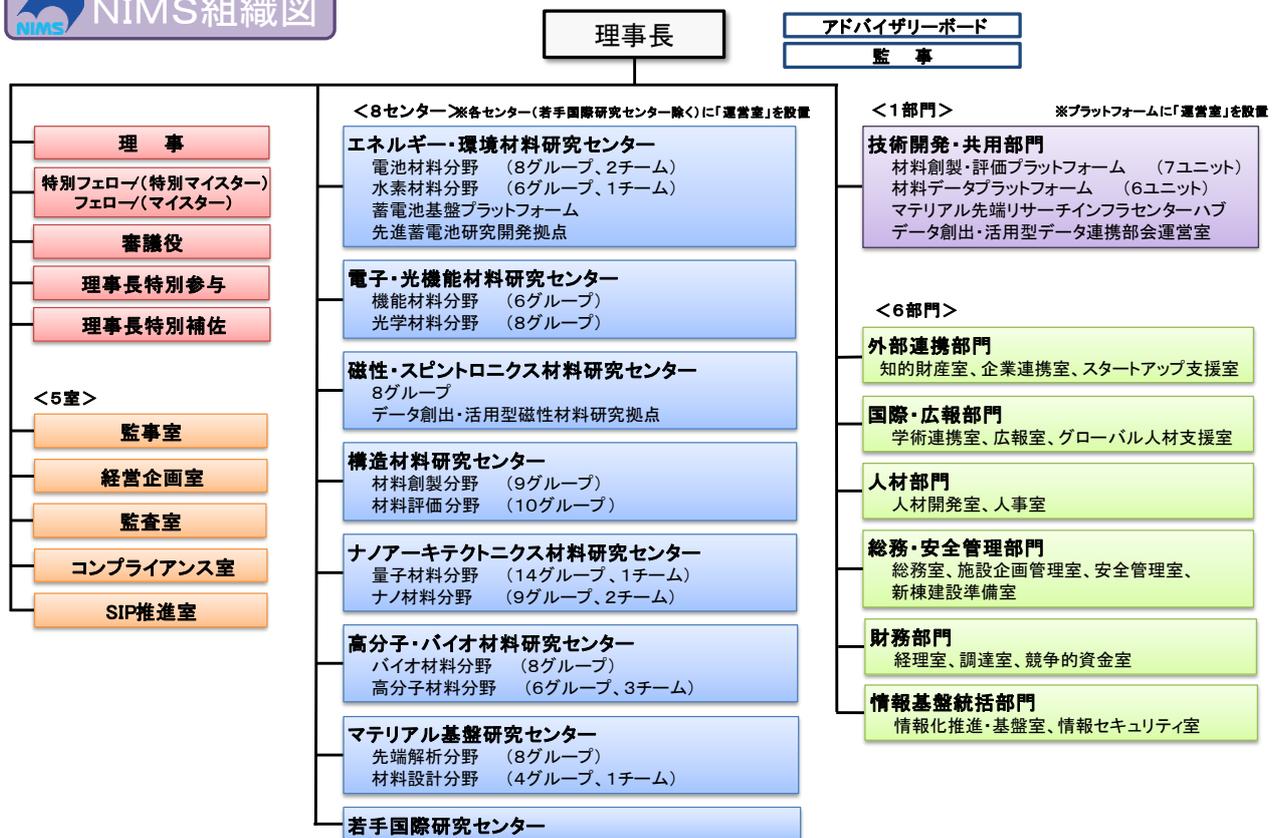
③ 主務大臣

文部科学大臣

④ 組織図(2025年3月末現在)



(2025.3.31)



⑤ 事業所(従たる事業所を含む)の所在地

千現地区(本部)

〒305-0047 茨城県つくば市千現一丁目2番地1

並木地区

〒305-0044 茨城県つくば市並木一丁目1

桜地区

〒305-0003 茨城県つくば市桜三丁目13番地

⑥ 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、次の法人(成果活用事業者)に対し出資を行っています。

名称	関係
株式会社 Thermalytica	関連会社

詳細につきましては、附属明細書をご覧ください。

⑦ 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	94,023	99,794	101,896	102,269	102,249
負債	21,061	27,111	29,007	29,485	29,195
行政コスト	25,866	26,903	32,090	31,214	35,205
経常費用	23,070	23,548	28,780	28,042	31,894
経常収益	23,447	26,564	30,573	29,420	34,775
当期総利益(△損失)	383	3,138	1,919	3,349	4,439
純資産	72,963	72,683	72,889	72,784	73,054
資金期末残高	9,267	11,831	10,521	11,197	11,222

詳細につきましては、各年度の財務諸表をご覧ください。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

NIMS は、我が国唯一の物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の中核的機関としての役割を果たす国立研究開発法人として、科学技術の進展及び社会の要請に的確に対応しつつ、人材の育成並びに研究開発及びその成果の普及等に努めるとともに、我が国の科学技術・イノベーション振興に関する施策の基本方針となる科学技術・イノベーション基本計画において示された項目の実現に向け、新たな価値創出や社会・経済的な課題解決への取組において重要な役割を果たします。また、政府のマテリアル革新力強化戦略において重要な柱として掲げられているデータ駆動型研究開発の促進に向けて、マテリアル分野において世界最高レベルの研究開発基盤を有している強みを活かし、社会実装、研究開発、産学連携、人材育成、研究設備・データ基盤共用を我が国の中核機関として総合的に推進していくことが求められています。

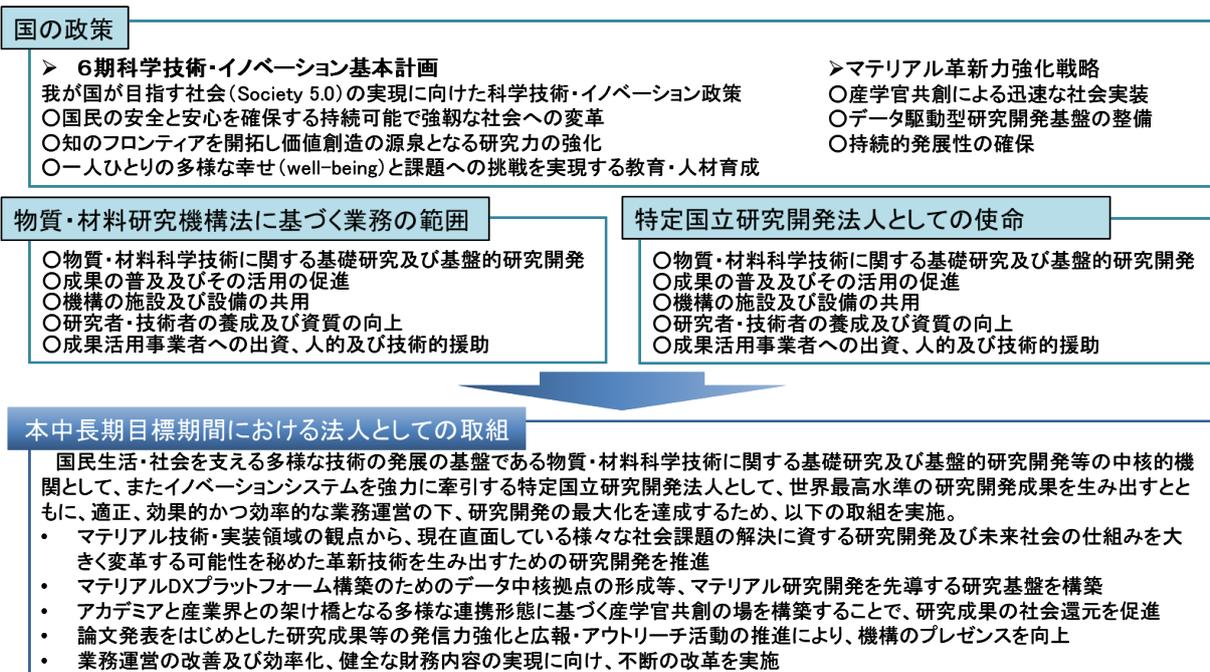
さらに、特措法^{*1}に基づく特定国立研究開発法人として、科学技術・イノベーションの基盤となる世界最高水準の研究開発成果を生み出すこと、我が国のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関となることが求められています。加えて、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合等において、当該知見に関する研究開発その他の対応を迅速に行うために必要な措置を文部科学大臣から求められた場合には、その求めに応じることとされています。

具体的には、以下に示す政策体系の下に NIMS が担うべき役割や行うべき業務が位置付けられています。

*1 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成 28 年法律第 43 号)」

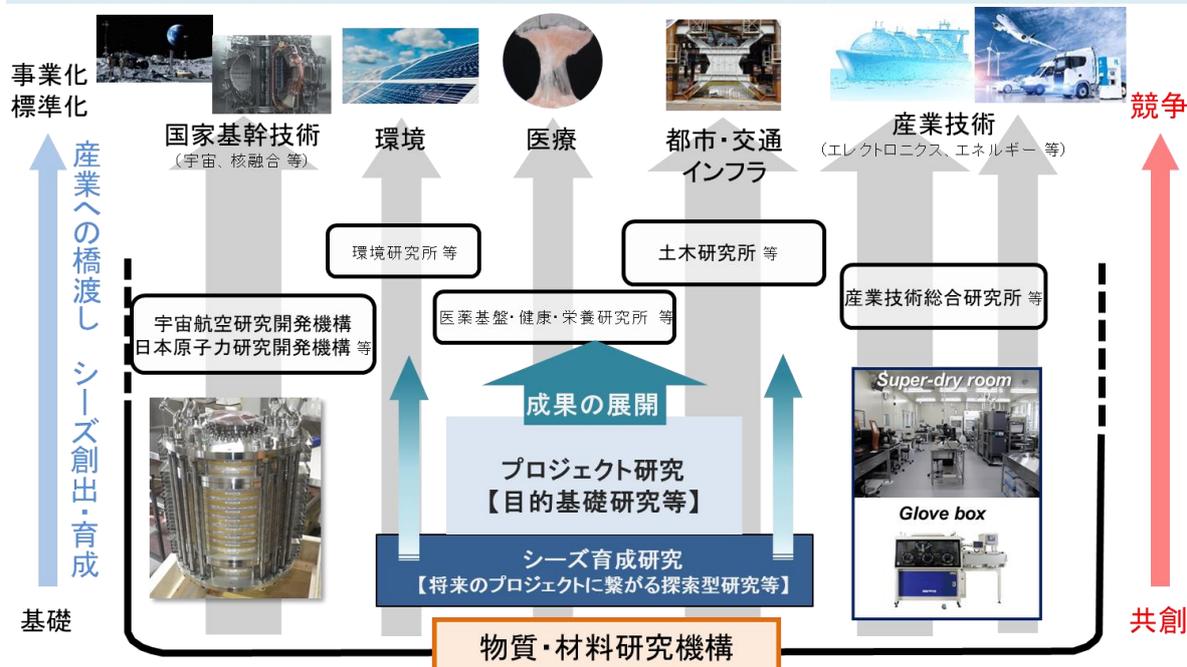
物質・材料研究機構に係る政策体系図

我が国唯一の物質・材料研究分野における基礎研究及び基盤的研究開発の中核的機関として、物質・材料研究機構法に基づき、第6期科学技術・イノベーション基本計画等で国が取り組むべき課題とされている事項に対応



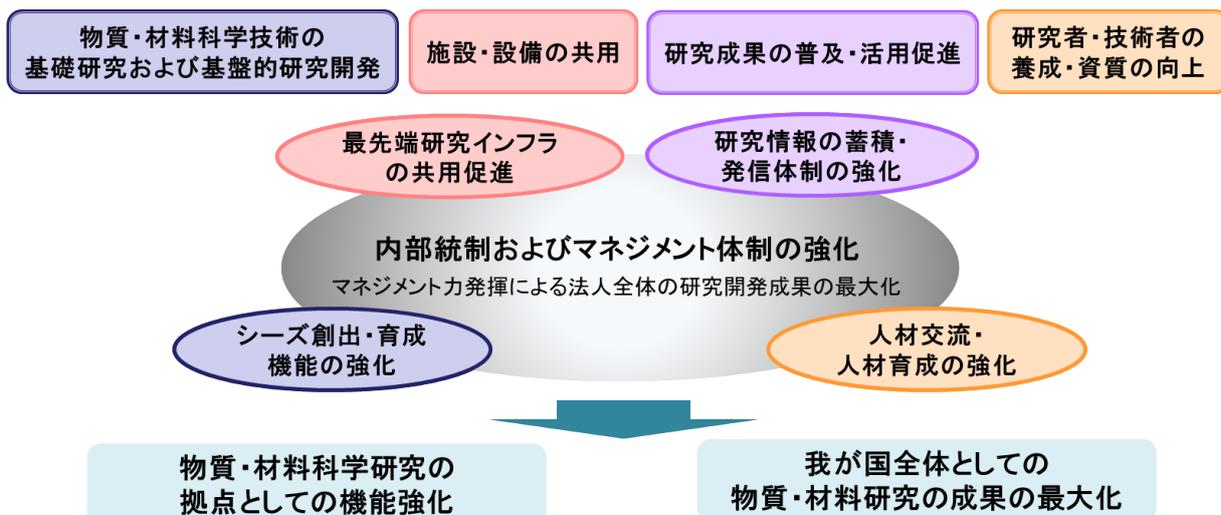
物質・材料研究機構の役割

- 物質・材料の研究成果は多岐に渡り、我が国の社会のあらゆる分野を支える基盤。
- 物質・材料における基礎・基盤研究の中核機関(ハブ)として、産業界への橋渡しを担う各省研究所や民間企業の研究所へシーズを絶え間なく供給。



中長期目標・計画期間に基づく取組 — 研究開発成果の最大化のための取組 —

物質・材料研究機構法に定められた4業務



保有する科学的蓄積や研究環境を基に、社会ニーズを見据えつつ、我が国のあらゆる分野を支える基盤となる物質・材料分野における基礎・基盤研究の中核機関としての機能を強化し、研究開発成果の最大化に向けた取組を行う。

4. 中長期目標

(1) 概要

- ・ NIMS の中長期目標の期間は、2023 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 7 年間です。
- ・ NIMS の中長期目標は、物質・材料科学技術が、新物質・新材料の発見、発明に象徴されるように科学技術の発展と、それによるイノベーション創出を先導し、新たな時代を切り拓くエンジンになるとともに、融合と連携を通じて幅広い分野へ波及することにより、国民生活・社会を支える多様な技術の発展の基盤となるものであること、また、国際競争が激化する中で我が国の優位性を維持、強化するための鍵であり、Society 5.0 や低環境負荷な社会システムの実現などにおいて重要な役割を果たすという期待の下で設定されています。
- ・ 詳細につきましては、第 5 期中長期目標をご参照ください。

[【国立研究開発法人物質・材料研究機構 中長期目標 \(文部科学省 HP へのリンク\)】](#)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

- ・ NIMS は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分と目標の概要は次のとおりです。

一定の事業等のまとめ (セグメント区分)	目標の概要
ア 社会課題解決のための研究開発	<p>人類共通の重要課題とされる気候変動の影響による温暖化や自然災害への対応、我が国の持続的発展に不可欠なSociety 5.0の実現や国土強靱化など、現在直面している様々な社会課題の解決に資するため、マテリアル技術・実装領域の観点からブレークスルーをもたらす有望な技術シーズを創出し、社会実装につなげるための研究開発を戦略的に行うとともに、産業界や大学等とも協働したオープンイノベーションを推進し、我が国全体の研究力の向上を図り、国際競争力の確保に貢献する。</p> <p>このため、エネルギー・環境材料、電子・光機能材料、磁性・スピントロニクス材料、構造材料の研究領域に焦点を当て、重点的に研究開発を実施する。</p>
イ 技術革新を生み出すための基盤研究	<p>研究DXを進めるために必要不可欠な基盤技術であるマテリアルズ・インフォマティクス、Society5.0の実現に向けたインフラ技術をさらに飛躍的に発展させる鍵となるナノ材料や量子基盤技術、持続可能社会や健康長寿社会の実現に必要とされる高分子・バイオ材料などの技術分野への取組による将来の技術革新に資するため、未来社会を切り拓く新機能材料の開発、多元素系・複合系・準安定相といった未踏領域の開拓、先進的な計測・解析技術やデータ駆動型等の革新的手法の開拓など先導的な研究開発に取り組む。</p> <p>このため、NIMSが持つ強みを活かし、量子・ナノ材料、高分子・バイオ材料、マテリアル基盤研究の研究領域に焦点を当て、重点的に研究開発を実施する。</p>
ウ マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築等の活動	<p>世界最高水準の研究成果の創出とその最大化を図り、イノベーションを強力に牽引する中核機関として、政府戦略を踏まえ、高品質なマテリアルデータを収集・蓄積・利活用するためのデータ中核拠点の形成に重点的に取り組むとともに、先端研究施設・設備の整備及び共用促進、多様で優秀なマテリアル人材の育成・確保等のマテリアル研究開発を先導する様々な活動に取り組む。</p> <p>また、アカデミアと産業界との架け橋となる多様な連携形態に基づく産学官共創の場を構築しつつ、産業界との様々な連携スキームを活用した技術移転等を通じて、NIMSで創出された研究成果の社会還元につなげていく。</p> <p>さらに、論文発表をはじめとした学術的な発信、国民各層や研究者等への広報活動の推進等により、成果の社会における認知度を高めつつ、新たな価値創造に結びつけるとともに、NIMSの活動に関する対外発信力の強化を図り、国際的なプレゼンスの向上等に結びつけていく。</p>
エ 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営（法人共通）	<p>業務運営の改善及び効率化では、柔軟な業務運営を実現するための組織体制の整備等を軸に、内部統制の充実・強化、情報セキュリティ及び情報化の一体的な推進等を通じて、適正かつ効果的なマネジメント体制を確立するとともに、業務全体での改善及び効率化に取り組む。</p> <p>財務内容の改善では、予算、収支計画及び資金計画や不要財産の処分計画等に取り組むとともに、その他業務運営では、施設及び設備に関する計画や人事に関する計画等に取り組む。</p>

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【法人の長の理念】

NIMS は、「材料で、世界を変える」という目標を掲げ、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の中核的機関としての役割を果たす我が国唯一の国立研究開発法人として、物質・材料の進化と革新を先導し、未来社会を豊かにすることを目指します。

【運営方針・戦略等】

- 我が国の競争力の源泉であるとも言われる物質・材料分野の中核機関として、日増しに高まる産学官からのNIMSへの期待に応えるため、NIMSは自らを「世界で最もイノベーションに適した組織」へと変革していくことを目指します。
- NIMS 全体の「研究力強化」のため、「研究は人」という考えのもと、優秀な人材を国内外から獲得するために、広報活動による NIMS のブランド化戦略や処遇の改善を行い、多様で優秀なマテリアル人材の育成・確保に取り組みます。
- グローバル企業の研究センターを誘致し、「組織」対「組織」で実施する大型かつチャレンジングな連携を一層充実させることに加え、共通の研究課題の下で複数企業との共同研究を行う「業界別水平連携」によるオープンプラットフォームの設置等の多彩な連携スキームを展開することにより、研究成果の社会還元を推進します。
- 国策に沿った形での科学技術イノベーションの推進に貢献するとともに、組織を持続的に発展させていくためスクラップ・アンド・ビルドを意識した取り組みを継続的に実施するなど、将来を見据えた新たな社会づくりを目指した改革を進めます。
- これらの自己改革実現のためには、NIMS で最大のパフォーマンスを生み出す最適な研究体制の構築や適切な資源配分、職員一人ひとりの意識改革が必要不可欠であり、これまで以上に組織のマネジメント強化に取り組みます。

6. 中長期計画及び年度計画

- ・ NIMS は、中長期目標を達成するための中長期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。
- ・ 第5期中長期計画(2023年4月1日から2030年3月31日)に掲げる項目及びその主な内容
と令和6年度の年度計画との関係は以下のとおりです。
- ・ 詳細につきましては、[第5期中長期計画](#)及び[令和6年度の年度計画](#)をご覧ください。

第5期中長期計画と主な指標等	令和6年度の年度計画と主な指標等
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	
1.1 社会課題解決のための研究開発	
エネルギー・環境材料、電子・光機能材料、磁性・スピントロニクス材料、構造材料の4領域における研究開発 ✓ 科学技術・イノベーション基本計画やマテリアル革新力強化戦略等の政府方針を踏まえた研究開発の戦略的な推進 ✓ 科学技術・イノベーションの基盤となる世界最高水準の研究開発成果の創出 ✓ 社会課題の解決に繋がる有効性・実用性のある成果の創出 ✓ 研究開発成果を最大化するための適切な研究開発マネジメント ✓ 特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への適切な対応(該当事例があった場合のみ)等	エネルギー・環境材料、電子・光機能材料、磁性・スピントロニクス材料、構造材料の4領域における研究開発 ✓ 中長期目標・中長期計画等で設定した、各領域における戦略的な研究開発の進捗状況 ✓ 世界最高水準の研究開発成果の創出状況 ✓ 領域間での連携や産業界・大学との連携による研究の進捗状況 ✓ 社会課題の解決に繋げるための有効性・実用性のある研究開発の進捗状況 ✓ 研究開発の進捗に係るマネジメントの取組 ✓ 産業界や学術機関との連携状況 ✓ 公募型研究課題の実施状況、民間資金の獲得状況等
1.2 技術革新を生み出すための基盤研究	
量子・ナノ材料、高分子・バイオ材料、マテリアル基盤研究の3領域における研究開発 ✓ 科学技術・イノベーション基本計画やマテリアル革新力強化戦略等の政府方針を踏まえた研究開発の戦略的な推進 ✓ 科学技術・イノベーションの基盤となる世界最高水準の研究開発成果の創出 ✓ 将来の技術革新に繋がる新規性・独創性のある成果の創出 ✓ 研究開発成果を最大化するための適切な研究開発マネジメント ✓ 特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への適切な対応(該当事例があった場合のみ)等	量子・ナノ材料、高分子・バイオ材料、マテリアル基盤研究の3領域における研究開発 ✓ 中長期目標・中長期計画等で設定した、各領域における戦略的な研究開発の進捗状況 ✓ 世界最高水準の研究開発成果の創出状況 ✓ 将来の技術革新に繋げるための新規性・独創性のある研究開発の進捗状況 ✓ 領域間での連携や産業界・大学との連携による研究の進捗状況 ✓ 研究開発の進捗に係るマネジメントの取組 ✓ 産業界や学術機関との連携状況 ✓ 公募型研究課題の実施状況、民間資金の獲得状況等
2. マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築、3. 多様な形態での連携構築及び研究成果の社会還元、4. 研究成果等の発信力強化とプレゼンスの向上及び広報・アウトリーチ活動の推進	
2.1 マテリアル DX プラットフォーム構築のためのデータ中核拠点の形成 ✓ 我が国のマテリアル研究開発を先導し、イノベーションを強力に牽引する中核機関としての役割 ✓ 高品質なマテリアルデータを収集・蓄積・利活用するためのデータ中核拠点の構築及び適切な運用等	2.1 マテリアル DX プラットフォーム構築のためのデータ中核拠点の形成 ✓ マテリアルデータプラットフォームの構築やデータ駆動型研究に必要な研究基盤の提供に資する取組 ✓ マテリアルデータの収集・蓄積・利活用に必要な取組の状況、データ基盤の利用状況等
第5期中長期計画と主な指標等	令和6年度の年度計画と主な指標等
2.2 施設及び設備の共用 ✓ 先端研究施設・設備の整備及び共用を促進することによる、革新的なマテリアル研究開発への寄与等	2.2 施設及び設備の共用 ✓ 先端研究を支える装置群の整備・運用・共用化や得られる高品質データの収集・構造化に資する取組 ✓ 研究施設・設備の共用状況等

<p>2.3 マテリアル人材が集う国際的な拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究者・技術者の養成と資質の向上に資する適切な活動、中核的な役割を果たすための優秀なマテリアル人材が集う仕組みの構築 等 	<p>2.3 マテリアル人材が集う国際的な拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 優れた研究者・技術者を惹きつける人材ネットワークの構築や国際的なマテリアル研究の拠点としての取組 ✓ 国内外からの若手研究者等の受入状況、学術機関との連携状況 等
<p>3.1 物質・材料研究に係る産業界との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究成果を産業界に橋渡しし、社会実装を促進させるため、産業界との連携構築に向けた積極的な取組 等 	<p>3.1 物質・材料研究に係る産業界との連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究成果の産業界への橋渡しや社会実装の促進に繋がる多様な連携の仕組みの構築に向けた取組 ✓ 産業界との連携構築状況、民間資金の獲得状況 等
<p>3.2 研究成果の社会還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業界との様々な連携スキームを活用した技術移転等を通じて、創出された研究成果の社会還元の実施 等 	<p>3.2 研究成果の社会還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業界との様々な連携スキームの活用による技術移転や成果活用事業者等への支援の取組 ✓ 研究成果の社会への還元を効果的かつ効率的に推進するための知財マネジメントの取組 ✓ 成果活用事業者等への実施許諾状況、知的財産の出願・権利化の状況 等
<p>4.1 学術面における研究成果等の情報発信及びプレゼンスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 論文発表等の学術的な発信や機構の研究活動等に関する対外発信の適切な実施、機構の国際的なプレゼンスの向上 等 	<p>4.1 学術面における研究成果等の情報発信及びプレゼンスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学術的知見の国際的な発信レベルの維持・向上、外部への適切な情報発信とプレゼンスの向上に資する取組 ✓ 多様な媒体を通じた研究成果等の対外発信状況 ✓ 学会・学術誌等での発表状況、国際学術誌等の発行状況 等
<p>4.2 広報・アウトリーチ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構の活動や研究成果等が理解されるよう、国民各層への適切な広報・アウトリーチ活動の実施、当該活動による新たな価値創造への結びつけ 等 	<p>4.2 広報・アウトリーチ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構の知名度の向上、機構の活動や研究成果等に対する国民の理解・認知度の向上を図るための取組 ✓ 機構の認知度を向上させるための研究情報の発信状況、国民各層から幅広く認知されるための広報活動の実施状況 等
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
第5期中長期計画と主な指標等	令和6年度の年度計画と主な指標等
<p>1. 適正かつ効果的なマネジメント体制の確立</p> <p>1.1 柔軟な業務運営を実現するための組織体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究開発成果の最大化と業務運営の効率化の両輪を実現するための組織体制の整備 ✓ 適切な責任・権限の分担の下で適正、効果的かつ効率的なマネジメント体制を確立 ✓ 機動的かつ組織横断的な対応にも配慮した柔軟な研究体制を整備 等 <p>1.2 内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構のミッションを有効かつ効率的に果たすための内部統制推進体制を構築(リスクマネジメント、コンプライアンスの適切な確保、安全保障貿易管理等) ✓ 適切なガバナンスと内部統制に関する職員の意識向上、組織的な危機管理体制の充実 等 <p>1.3 情報セキュリティ及び情報化の一体的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構の情報セキュリティに関する組織的対応能力の維持・向上、PDCA サイクルによる改善 ✓ 機構の業務運営を支える情報インフラ、情報システムの適切な整備及び安定的な運用管理 等 <p>1.4 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ アドバイザリーミーティングを開催し、マネジメントを含む業務運営等への助言を最大限活用 ✓ 機構のプロジェクト研究の外部評価や分野横断的な研究課題のピアレビューの実施による助言活用 	<p>1. 適正かつ効果的なマネジメント体制の確立</p> <p>1.1 柔軟な業務運営を実現するための組織体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究開発成果の最大化と業務運営の効率化の両輪を実現するための組織体制の整備 ✓ 適切な責任・権限の分担の下で適正、効果的かつ効率的なマネジメント体制を確立 ✓ 機動的かつ組織横断的な対応にも配慮した柔軟な研究体制を整備 等 <p>1.2 内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構のミッションを有効かつ効率的に果たすための内部統制推進体制を構築(リスクマネジメント、コンプライアンスの適切な確保、安全保障貿易管理等) ✓ 適切なガバナンスと内部統制に関する職員の意識向上、組織的な危機管理体制の充実 等 <p>1.3 情報セキュリティ及び情報化の一体的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機構の情報セキュリティに関する組織的対応能力の維持・向上、PDCA サイクルによる改善 ✓ 機構の業務運営を支える情報インフラ、情報システムの適切な整備及び安定的な運用管理 等 <p>1.4 機構の業務運営等に係る第三者評価・助言の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ アドバイザリーミーティングを開催し、マネジメントを含む業務運営等への助言を最大限活用 ✓ 分野横断的な研究課題のピアレビューを行い、評価・助言を課題のより適切な推進のために活用

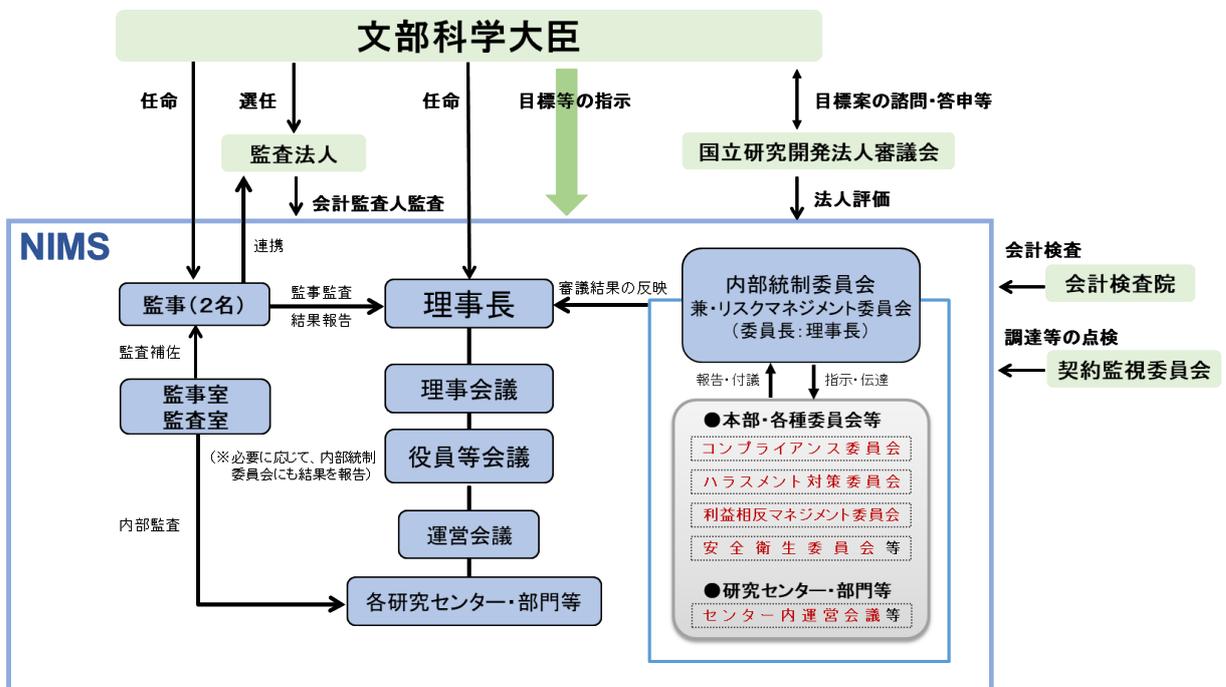
<p>1.5 効果的な職員の業務実績評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 職務の特性及び専門性や職員の置かれた多様な環境等に配慮した効果的な職員の業務実績評価を実施 	<p>1.5 効果的な職員の業務実績評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 職務の特性及び専門性や職員の置かれた多様な環境等に配慮した効果的な職員の業務実績評価を実施
<p>2. 業務全体での改善及び効率化</p> <p>2.1 経費の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 組織の見直し、調達合理化、効率的な運営体制の確保等への取組、効率化目標の着実な推進 <p>2.2 人件費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際的に卓越した能力を有する極めて優れた研究人材等を養成・確保するべく、適切な人件費を確保 ✓ 研究開発業務の特殊性を踏まえた適正な給与水準を維持し、その検証結果や取組状況を公表 <p>2.3 契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調達等合理化計画に基づく PDCA サイクルにより公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に関する取組を実施 <p>2.4 その他の業務運営面での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報開示請求への対応、個人情報保護、環境への配慮促進、男女共同参画等への適切な対応 	<p>2. 業務全体での改善及び効率化</p> <p>2.1 経費の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 組織の見直し、調達合理化、効率的な運営体制の確保等への取組、効率化目標の着実な推進 <p>2.2 人件費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際的に卓越した能力を有する極めて優れた研究人材等を養成・確保するべく、適切な人件費を確保 ✓ 研究開発業務の特殊性を踏まえた適正な給与水準を維持し、その検証結果や取組状況を公表 <p>2.3 契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調達等合理化計画に基づく PDCA サイクルにより公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に関する取組を実施 <p>2.4 その他の業務運営面での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報開示請求への対応、個人情報保護、環境への配慮促進、男女共同参画等への適切な対応
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
<p>1. 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 運営費交付金の算定ルール、効率化目標等を踏まえた中長期計画期間中の予算計画等 	<p>1. 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 運営費交付金の算定ルール、効率化目標等を踏まえた事業年度毎の予算計画等
<p>2. 短期借入金の限度額</p>	<p>2. 短期借入金の限度額</p>
<p>3. 不要財産等に係る処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保有資産の必要性についての検証等 	<p>3. 不要財産等に係る処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保有資産の必要性についての検証等
<p>4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画</p>	<p>4. 重要財産の譲渡又は担保に係る計画</p>
<p>5. 剰余金の使途</p>	<p>5. 剰余金の使途</p>
IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 老朽化対策を含め、施設及び設備の整備・改修・更新を重点的かつ計画的に実施 	<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業年度毎の施設及び設備の整備等の実施計画
<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 若手・女性及び国際的に卓越した研究者の採用・育成・活用、技術者や研究支援者の確保と処遇改善 ✓ クロスアポイントメント制度等を活用した企業や大学等の研究者の受入 ✓ 長期的視野に立った職員の能力開発や人材マネジメントの適切な実施 	<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 若手・女性及び国際的に卓越した研究者の採用・育成・活用、技術者や研究支援者の確保と処遇改善 ✓ クロスアポイントメント制度等を活用した企業や大学等の研究者の受入 ✓ 長期的視野に立った職員の能力開発や人材マネジメントの適切な実施
<p>3. 中長期目標期間を超える債務負担</p>	<p>3. 中長期目標期間を超える債務負担</p>
<p>4. 積立金の使途</p>	<p>4. 積立金の使途</p>

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ・ NIMS の役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項、機構法第15条(業務の範囲)に掲げる各業務に関する事項については、主務大臣は文部科学大臣となっています。
- ・ NIMS のガバナンスの体制は下図のとおりです。なお、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(総務省行政管理局長通知)を踏まえ、内部統制システムの整備や監事機能の強化などについて業務方法書を改正し、併せて内部統制推進規程を整備しています。また、内部統制委員会を設置し、各種統制活動に関する実施状況のモニタリング等を行っています。
- ・ 内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役職員等の状況

① 役員の状況

(2025年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	宝野 和博	〔自 令和04年04月01日〕 〔至 令和05年03月31日〕 〔自 令和05年04月01日〕 〔至 令和12年03月31日〕		昭和63年05月 ペンシルバニア州立大学大学院博士課程修了 昭和63年06月 カーネギーメロン大学ポスドク 平成02年02月 東北大学金属材料研究所助手 平成07年04月 金属材料技術研究所材料設計研究部主任研究官 平成13年04月 物質・材料研究機構材料研究所材料基盤研究センター 平成16年12月 同フェロー 平成28年04月 同磁性・スピントロニクス材料研究拠点長 平成30年04月 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事
理事	鎌田 俊彦	〔自 令和06年04月01日〕 〔至 令和07年03月31日〕	総務担当	平成08年03月 東京大学 法学部卒業 平成08年04月 科学技術庁採用 平成18年09月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐 平成21年06月 外務省経済協力開発機構日本政府代表部一等書記官 平成25年07月 文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課評価・研究開発法人支援室企画官 平成26年01月 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(基本政策担当)付企画官 平成27年10月 文部科学省研究開発局宇宙開発利用課宇宙利用推進室長 平成29年01月 同大臣官房政策課政策推進室長 平成30年04月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構戦略推進部次長 令和02年08月 文部科学省研究開発局地震・防災研究課長 令和04年04月 国立研究開発法人科学技術振興機構経営企画部長
理事	花方 信孝	〔自 令和02年04月01日〕 〔至 令和04年03月31日〕 〔自 令和04年04月01日〕 〔至 令和05年03月31日〕	技術開発・共用担当	昭和58年03月 金沢大学工学部化学工学科卒業 昭和58年04月 三井造船株式会社研究員 平成05年02月 三井造船株式会社千葉研究所主任研究員 平成13年07月 東京工科大学教授

		(自 令和 05 年 04 月 01 日 至 令和 07 年 03 月 31 日)		平成 17 年 04 月 物質・材料研究機構生体材料研究センターバイオエレクトロニクスグループ主席研究員 平成 18 年 12 月 同生体材料センター生命機能制御グループリーダー 平成 23 年 04 月 同中核機能部門 ナノテクノロジー融合ステーション長 平成 28 年 04 月 同技術開発・共用部門 副部門長
理事	谷口 尚	(自 令和 05 年 04 月 01 日 至 令和 07 年 03 月 31 日)	研究担当	昭和 62 年 03 月 東京工業大学 大学院総合理工学研究科 博士課程修了 昭和 62 年 11 月 東京工業大学 工学部 無機材料工学科 助手 平成元年 04 月 科学技術庁 無機材質研究所 超高压ステーション 主任研究官 平成 13 年 04 月 物質・材料研究機構 物質研究所 超高压カステーション 主任研究員 平成 18 年 08 月 同 ナノ物質ラボ 超高压グループグループリーダー 令和 02 年 04 月 同 フェロー 令和 03 年 04 月 同 国際ナノアーキテクトニクス研究拠点長
監事 (常勤)	有沢 俊一	(自 令和 05 年 09 月 01 日 至 令和 11 年度財務諸表 承認日)		平成 05 年 03 月 東京大学大学院工学研究科博士課程修了 平成 05 年 04 月 科学技術庁金属材料技術研究所 第 1 研究グループ 研究員 平成 13 年 04 月 物質・材料研究機構 ナノマテリアル研究所ナノデバイス研究グループ主任研究員 平成 28 年 04 月 同 機能性材料研究拠点 超伝導位相エンジニアリンググループリーダー 令和 02 年 04 月 同 経営企画部門長
監事 (非常勤)	長内 温子	(自 令和 05 年 09 月 01 日 至 令和 11 年度財務諸表 承認日)		昭和 61 年 03 月 早稲田大学商学部卒業 昭和 61 年 04 月 特殊法人日本貿易振興会 平成 03 年 11 月 監査法人不二会計事務所 平成 11 年 04 月 埼玉県警察 警部 平成 25 年 04 月 長内公認会計士事務所長 (現職) 令和元年 09 月 独立行政法人国立女性教育会館 監事(非常勤)(現職)

② 職員の状況

常勤職員数は令和6年度末現在1,019人(前期末比+41人)であり、平均年齢は46.3歳(前期末46.0歳)となっています。このうち、国等からの出向者数は7人、民間からの出向者数は6人、2025年3月31日付退職者数は65人です。

③ 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ13百万円及び22百万円(税込)です。

(3) 重要な施設等の整備等の状況

施設整備費補助金により、老朽化した研究施設等の計画的な整備を進めています。

当事業年度の施設整備事業費 676百万円

なお、当事業年度中に処分した重要な施設等はありません。

(4) 純資産の状況

① 資本金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	73,484	—	—	73,484

② 資本剰余金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本剰余金	45,634	638	—	46,272
その他行政コスト累計額	△ 55,981	—	3,128	△ 59,109
計	△ 10,347	638	3,128	△ 12,837

注1) その他行政コスト累計額の減少は研究施設等の減価償却によるものです。

③ 利益剰余金の増減

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
前中長期目標期間繰越積立金	6,298	—	1,679	4,619
研究促進対策等積立金	—	338	—	338
積立金	—	3,011	—	3,011
当期未処分利益	3,349	4,439	3,349	4,439
計	9,647	7,788	5,028	12,407

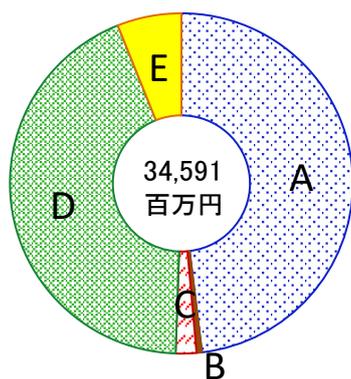
注 1) 前事業年度の当期未処分利益 3,349 百万円のうち 338 百万円は目的積立金として 2024 年 10 月 24 日に文部科学大臣の承認を受け、残りの 3,011 百万円は積立金に振替えています。

注 2) 前中長期目標期間繰越積立金 1,679 百万円は、受託収入で取得した償却資産の減価償却費負担及び研究事業の促進に充てるため取り崩しています。

(5) 財源の状況

① 収入予算の構成

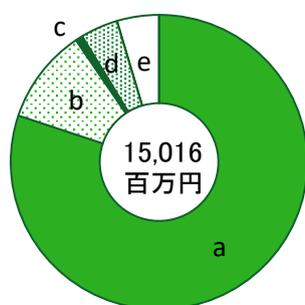
(単位:百万円)



財源	金額	構成比
A 運営費交付金	16,634	48.1%
B 補助金等	173	0.5%
C 施設整備費補助金	676	2.0%
D 自己収入	15,016	43.4%
E 設備整備費補助金	2,093	6.0%
収入予算合計	34,591	100.0%

② 自己収入の内訳

(単位:百万円)



科目	金額	構成比
a 受託収入	12,030	80.1%
b 研究収入	1,565	10.4%
c 寄付金	119	0.8%
d 特許権収入	613	4.1%
e その他	688	4.6%
自己収入合計	15,016	100.0%

※受託収入は文部科学省及び独立行政法人が主な受託先です。

(6) 社会及び環境への配慮等の状況

NIMS は、独自で定めた「環境配慮の基本方針」に基づき、毎事業年度の事業活動に係る「環境目標と行動計画」を取り決めていきます。全職員及びNIMS関係者がこの環境目標を共有し、持続可能な循環型社会の実現を目指して行動します。「環境目標と行動計画」は、「省エネの推進(地球温暖化防止)」、「廃棄物の削減と再資源化」、「グリーン調達」、「化学物質等の排出に関する適正管理」、「構内緑地の保存」の5項目の重点施策からなり、その取組結果や新たな環境目標を環境配慮促進委員会において審議し、それらの内容を環境報告書として公表するとともに、最新の「環境目標と行動計画」を構内ホームページに掲載し、環境配慮に対する意識の共有を図っています。詳細につきましては、今後公表される[環境報告書](#)をご覧ください。

また、「地球温暖化対策計画」に規定する温室効果ガス削減目標を踏まえ、政府が定めた「温室効果ガス排出量の削減等のため実行すべき計画」に準じる形で、必要に応じた行動計画の策定を進めています。

さらに、全ての職員が働きやすい職場環境を作り、その能力を十分に発揮できることを目指し、これまでの男女共同参画や次世代育成等への対応はもとより、子育て・介護支援や働き方の改革などのダイバーシティに配慮した取り組みも行っています。男女共同参画については、「[NIMS 第4次男女共同参画グランドデザイン](#)」において、アクションプランを定め、目標達成に向けた取り組みを実施しています。

(7) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

NIMS では、高分解能電子顕微鏡、NMR マグネットや磁場・低温発生装置、高度分析支援設備などの世界最高レベルの共用設備等を、高度な材料分析及び材料創製の技術により推進する組織体制として、技術開発・共用部門を設置し、内部／外部支援、成果普及、人材育成等の取組を一体的に行っています。

これらの共用設備等は約 250 台から構成され、課金制度を導入し「設備の利用、それによる課金収入、それを原資として整備する設備の更新」というサイクルを確立し、共用設備の更新・維持管理を継続的に進めており、

NIMS の研究開発の効率的な推進に大きく寄与しています。

また、NIMS における共用設備を一元的に取り扱い、設備名称、分野、利用区分等で目的の装置を検索し、申込と請求まで行うことができる利用受付システム「NIMS Open Facility」を継続運用し、利用者の利便性向上に努め、内部のみならず外部ユーザーの研究開発にも貢献しています。

詳細につきましては、[技術開発・共用部門 HP](#)をご覧ください。



8. 内部統制の運用に関する情報

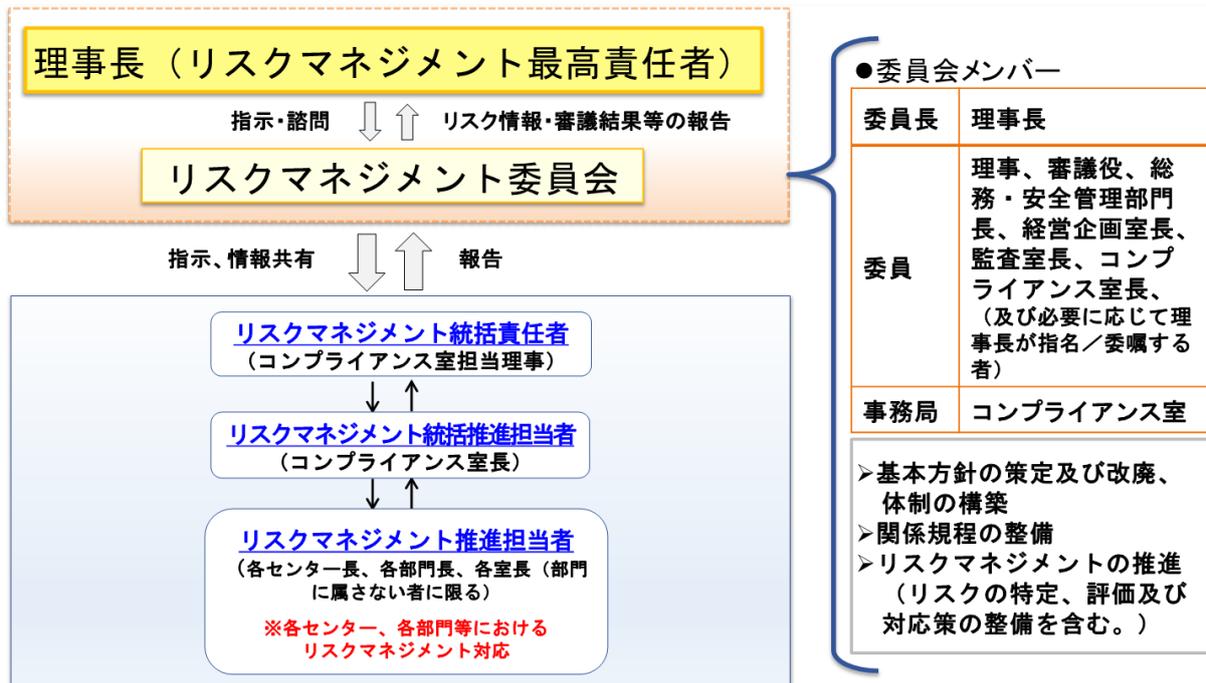
NIMS は、役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、内部統制の運用に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

- 内部統制の運用に関すること(業務方法書第 27 条、第 31 条)
内部統制委員会を設置し、年1回以上開催しています。(令和 6 年度は計 10 回開催)
- 内部監査に関すること(業務方法書第 36 条)
内部監査計画に基づき内部監査を実施しており、監査結果については、構内 HP に掲載するなど、NIMS 全体に注意喚起を行っています。
- 入札・契約に関すること(業務方法書第 38 条)
平成 21 年 11 月 17 日付閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、NIMS が締結した契約の点検・見直しを行うために契約監視委員会を設置しています。
当事業年度は、同委員会を3回開催しました。
- 予算の適正な配分に関すること(業務方法書第 39 条)
予算の編成、執行及び管理に関して必要な事項を予算管理規程に定めるとともに、運営費交付金事業当初予算額の確定情報や四半期ごとの財務情報(支出予算配分状況、予算執行状況等)を運営会議に諮り、適正な意思決定を行っています。

また、NIMS の役職員全員が意思統一を図りながら一丸となって健全な組織運営を行うため、NIMS 全体の組織運営に関する[各種方針やポリシー](#)を定めるとともに、研究不正行為の防止や研究費の不正使用防止に向けた取組など[公正な研究活動](#)の推進に努めています。

9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況



リスク管理の体制図

- ・NIMS では、ミッションの達成を阻害する要因となるリスクの評価・対応に向けた組織的取り組みを実施しています。
- ・特に、リスク管理については、リスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程に基づき、NIMS 全体としてリスク管理を行う体制を整備しており、優先的に対応すべきリスク(優先対応リスク)1項目と、優先対応にはあたらないが、継続的な対策が必要なリスク(継続的留意リスク)2項目を特定しています。

○ 優先対応リスク一覧

リスク名称	特定理由
優秀な人材の確保が困難となるリスク	職種(研究職、エンジニア職、事務職)に関係なく、優秀な人材の確保が困難な状況になれば、業務遂行に支障が生じ、NIMS 組織の存続をも脅かすリスクとなり得る。

○ 継続的留意リスク一覧

リスク名称	特定理由
事故の発生	事故が発生すると大きな損害が生じる可能性があるため、継続的な対策が必要である。
研究活動の不正行為	不正行為は国民の信頼を損なう行為であり、また法的責任の発生や経済的損失につながり得るリスクであることから継続的な対策が必要である。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

- ・当事業年度においては、前年度に特定した優先対応リスクについて部署横断型で継続して対応し、原則毎月開催している内部統制委員会兼リスクマネジメント委員会で進捗状況を確認しました。実情に沿ったリスクマネジメント活動を推進し PDCA サイクルを循環させることにより、機構における内部統制の強化に取り組んでいきます。
- ・科学技術・イノベーション基本計画やマテリアル分野に係る政府戦略等を踏まえ、引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発(水素関連材料の拡充等)、生成 AI を活用した研究展開、データ基盤の整備・運営、優秀な人材の確保等の取組を推進するとともに、経済安全保障に関する研究や成果の活用に資するスタートアップ支援など、国立研究開発法人としての新たな課題へも取り組んでいきます。
- ・詳細につきましては、[業務実績等報告書](#)をご覧ください。
 なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

10. 業績の適正な評価の前提情報

当事業年度の NIMS の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各業務の前提情報となる NIMS の一定の事業等のまとめりごとの事業スキームの概要を示します。

I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

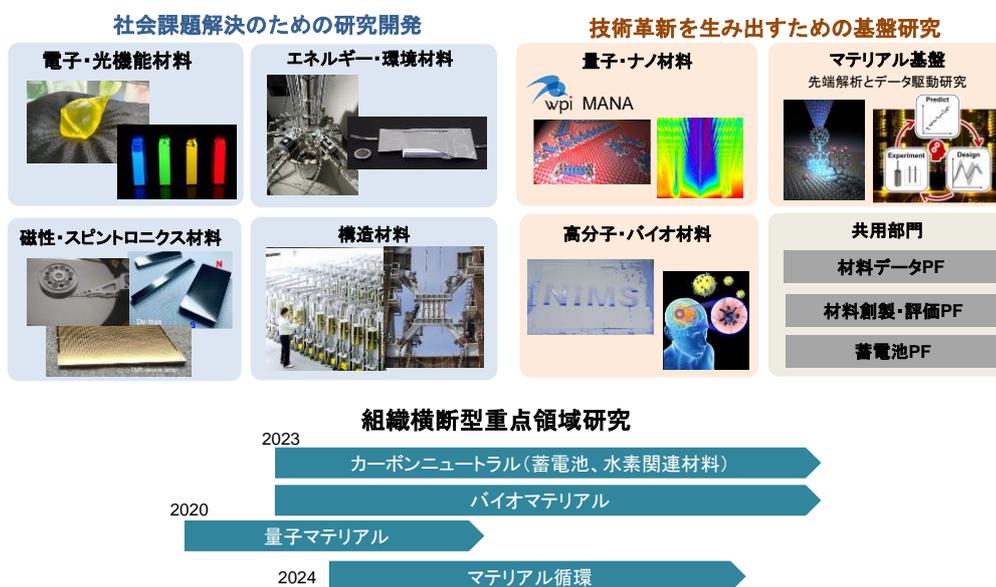
1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発

世界最高水準の研究開発成果を創出するため、本中長期計画では、「社会課題解決のための研究開発」と「技術革新を生み出すための基盤研究」に区分して基礎研究及び基盤的研究開発を行い、マテリアルを通じた社会変革に繋がりうるシーズ創出・育成機能の強化及び新たな材料設計の指針となりうるデータ駆動型研究を推進するとともに、高品質なマテリアルデータを収集・蓄積・活用するためのデータ中核拠点の構築・運用に重点的に取り組みます。

個別の研究領域では、プロジェクト研究を主軸としつつ将来の芽を創出するためのシーズ育成研究にも継続的に取り組み、それぞれの領域で一体的に実施するとともに、公募型研究やオープンイノベーション活動を中心とした産業界・大学等との連携・協働にも取り組みます。また、政府の重要戦略や社会的要請等に迅速かつ組織的に対応するため、様々な専門分野の研究者を糾合する形で領域横断的な融合研究にも機動的かつ重点的に取り組みます(図1)。

1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発

組織と重点領域プロジェクト



2. マテリアル研究開発を先導する基盤構築

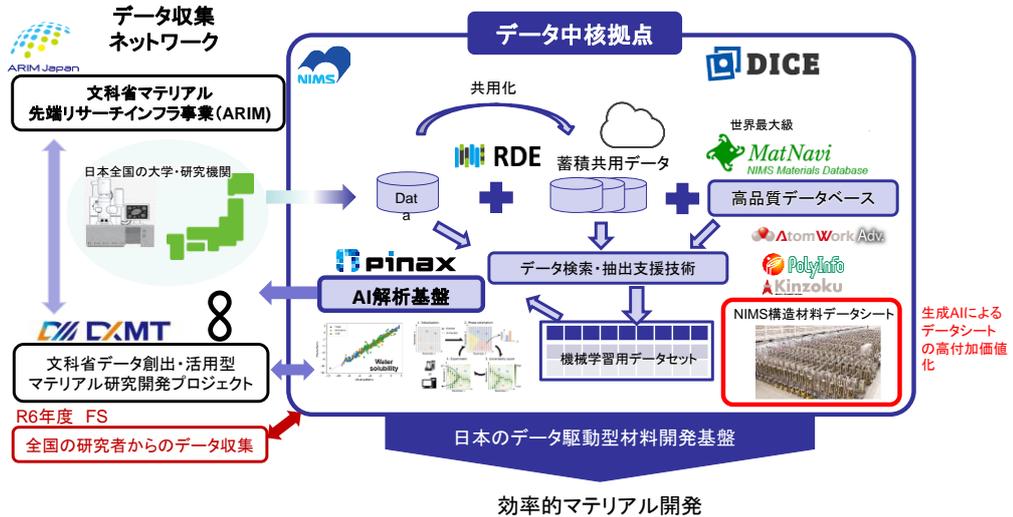
さらに、我が国全体のマテリアル研究開発力の強化を先導する中核的な役割を果たすため、前期より実施している「革新的材料開発力強化プログラム M³(M-Cube)」を基軸とし、マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築(図2)、国内外から優れた研究者を惹きつける人材交流や次

世代を担う研究者・技術者・グローバル人材の育成強化、アカデミアと産業界との架け橋となる多様な連携体制の構築及び研究成果の社会還元、研究活動の発信力強化等に取り組みます。

2. マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築

マテリアルDXプラットフォーム

日本のデータ駆動型材料研究プラットフォーム



11. 業務の成果と使用した資源との対比

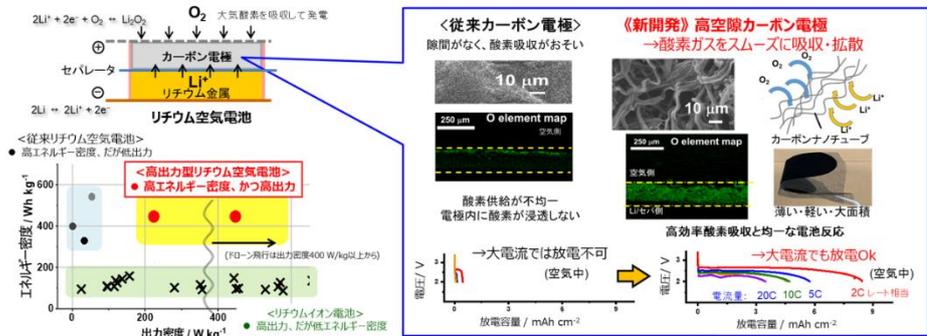
(1) 当事業年度の業務実績とその自己評価

NIMS は、物質・材料研究に特化した我が国唯一の国立研究開発法人として、金属、セラミックス、ポリマーなど、さまざまな物質・材料の最先端研究を通じて、『材料で、世界を変える』をスローガンに、物質・材料の進化と革新を先導し、未来社会を豊かにすることを経営理念として掲げ、役職員一丸となって着実に業務を進めています。当事業年度は、第 5 期中長期計画及び当該年度の年度計画に沿って、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上等について、中長期目標の達成に向けて適切な業務運営を行ってきました。

以下に当事業年度に得られた代表的な研究成果や主要業務の取組等を紹介するとともに、自己評価した項目別評価総括表を示します。

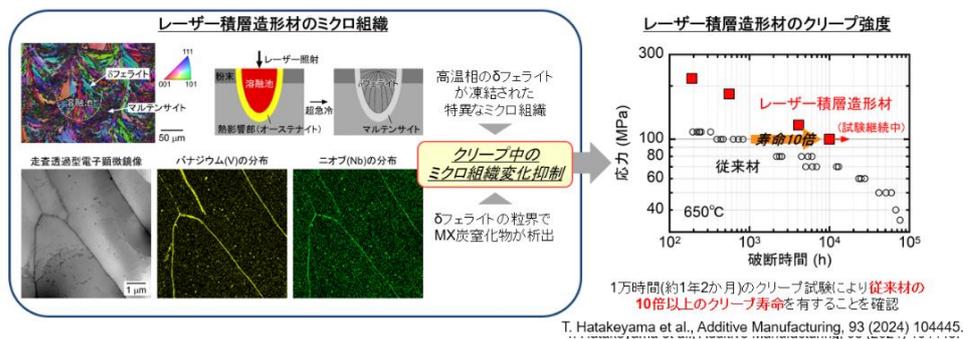
1) 「1.1.1 エネルギー・環境材料領域における研究開発」

「エネルギー・環境材料領域における研究開発」では、リチウム空気電池の高エネルギー密度と高出力の両立に成功しました。カーボンナノチューブを用いた高空隙性カーボン電極を開発し、従来の 10 倍を超える出力電流を実現しました。また、酸素ガスがスムーズに吸収・拡散する構造により、反応が速く、大電流でも安定した放電が可能になりました。これにより、ドローンのホバリング飛行などに必要な高出力電源としての応用が期待されます。



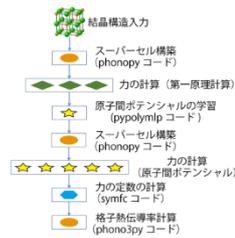
2) 「1.1.4 構造材料領域における研究開発」

「構造材料領域における研究開発」では、レーザー積層造形によって、耐熱鋼のクリープ寿命を従来比 10 倍以上に延ばすことに成功しました。改良 9Cr-1Mo 鋼を 3D プリンターで造形し、1 万時間に及ぶ高温クリープ試験を実施し、その結果、急冷により δ フェライトが凍結された特異なマイクロ組織が形成され、クリープ中の組織変化が抑制されることで、高いクリープ強度を示しました。従来材がマルテンサイトを有するのに対し、レーザー積層材では新たな組織制御が可能で、次世代高温材料の製造法として期待されます。

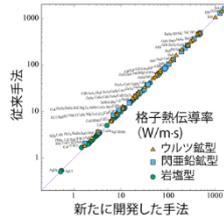


3)「1. 2. 3 マテリアル基盤研究領域における研究開発」では、第一原理計算と機械学習を統合した格子熱伝導率の高速予測基盤を構築

格子熱伝導率計算ワークフロー



従来手法との計算精度比較



ソフトウェア基盤の持続的研究開発

フォノン計算ソフトウェアの継続的開発で研究コミュニティに貢献

- Togo, J.Phys.Soc.Jpn.(2023) 012001 (Web of Science: 2024年引用数 403)
- Togo, et al., J. Phys.: Condens. Matter 35, 353001 (2023) (Web of Science: 2024年引用数 350)
- 2025年国際会議にて3件招待講演予定

フォノンによる熱伝導

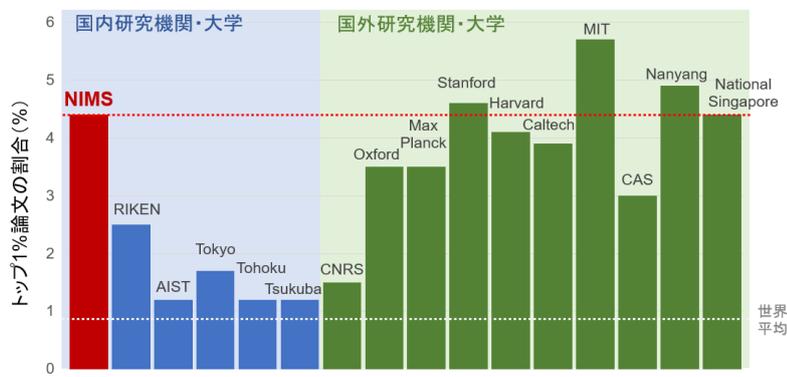
- 自動実行可能な堅牢なワークフローを構築
- 機械学習ポテンシャルのその場学習
- 要素となる理論手法とソフトウェアを開発し、公開済み
- 一桁以上の計算コスト圧縮に成功

A. Togo and A. Seko, J. Chem. Phys. 160, 211001 (2024)

し、計算コストを一桁削減しました。第一原理計算による格子熱伝導率の高精度予測は、耐熱・熱電材料開発における重要技術ですが、計算コストの高さが大規模データ生成の障壁となっていました。本研究では、機械学習ポテンシャルを用いた新たな計算ワークフローを構築し、従来法と同等の精度を維持しながら計算コストを一桁以上削減することに成功しました。

4)「4. 1 学術面における研究成果等の情報発信及びプレゼンスの向上」では、物質・材料科学分野における論文の被引用数で国内トップを独走し、査読付き論文数、レビュー論文数のいずれも目標値を大幅に上回る推移を示していることに加えて、論文の質に関しても全分野における論文のTOP1%論文率において、海外の有力大学や研究機関に並ぶ成果を挙げていることを高く評価しています。

TOP1%論文の世界比較
全分野【2018年-2024年平均値】



1. ※出典:エルゼビア社提供(SciVal) 2025年4月データに基づき機構内で作成

・詳細につきましては、[業務実績等報告書](#)をご覧ください。

令和6年度 項目別評価総括表

項目	評価(注)	行政コスト
総合評価	A	
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	-	-
1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	-	-
1.1 社会課題解決のための研究開発	A	12,189 百万円
1.2 技術革新を生み出すための基盤研究	A	9,060 百万円
2. 3. 4. マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築等の活動	S	12,665 百万円
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	A	1,292 百万円
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置	B	
IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	

※行政コストとは、経常費用に臨時損失を加えた「損益計算書上の費用」と、損益計算には表れない「その他行政コスト」から構成され、研究開発活動に使用したフルコストを表したものである。

(注)評価区分は以下のとおり。

【研究開発に係る事務及び事業(I)】

- S:適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A:適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B:「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C:「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D:「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

【研究開発に係る事務及び事業以外(II以降)】

- S:中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A:中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C:中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

- ・過年度の総合評定と項目別評定の状況については次のとおりです。
- ・前中長期目標期間の評価詳細につきましては、「[令和 6 年度に行った国立研究開発法人の評価\(国立研究開発法人物質・材料研究機構\)](#)(文部科学省HPへのリンク)」をご参照ください。

区分	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
評定(注)	A	—	—	—	—	—	—
状況	<p>令和 5 年度の総合評定は「A」であり、中長期目標及び計画に対して、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められており、所期の目標を上回る成果が得られているものと認識しています。</p> <p>なお、令和 5 年度の項目別評定は 6 項目中、「A」が 4 つ、「B」が 2 つとなりました。</p> <p>特に「I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」においては、「1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発における、1. 1 社会課題解決のための研究開発及び1. 2. 技術革新を生み出すための基盤研究」両項目において「A」評定を受けました。</p> <p>また、「2. マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築、3. 多様な形態での連携構築及び研究成果の社会還元、4. 研究成果等の発信力強化とプレゼンスの向上及び広報・アウトリーチ活動の推進」のいずれの項目においても「A」評定を受けています。</p> <p>これらのように、研究開発業務及びそれを支える中核機関活動の両面において、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められると評価されています。</p>						

(注) 評語区分

- S: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D: 法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表(令和7年3月31日現在)

(詳細:財務諸表3ページ)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,938	流動負債	11,883
現金及び預金 (*1)	11,222	運営費交付金債務	1,988
その他	1,716	未払金	7,390
固定資産	89,310	その他	2,505
有形固定資産	81,761	固定負債	17,311
無形固定資産	1,667	資産見返負債	11,969
投資その他の資産	5,882	退職給付引当金	3,811
		その他	1,531
		負債合計	29,195
		(純資産の部)	
		資本金	73,484
		資本剰余金	△ 12,837
		利益剰余金	12,407
		純資産合計 (*2)	73,054
資産合計	102,249	負債純資産合計	102,249

(財政状態)

流動資産の現金及び預金11,222百万円は未払金相当額を除き、次年度の事業に充当される予定の研究資金です。また、流動負債の運営費交付金債務1,988百万円は、SIP推進事業費等の次年度繰越によるものです。これらにより総資産は、前年度末比とほぼ同額となりました。

(科目の説明)

運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金のうち、翌期以降に実施する業務の財源
資産見返負債	運営費交付金等で取得した償却資産の将来発生する減価償却費の財源
資本剰余金	建物等の整備のために国から交付された施設費であり、業務を実施するうえで必要な財産的基礎を構成

財務諸表間の情報の関連性が深い科目については、*印を付しています。例えば、(*1)の流動資産の「現金及び預金」は、⑤キャッシュ・フロー計算書の「資金期末残高」と一致しています。

② 行政コスト計算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(詳細:財務諸表 4 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
損益計算書上の費用 (A)	32,077
経常費用 (*3)	31,894
臨時損失 (*4)	183
その他行政コスト (B) (*5)	3,128
減価償却相当額	3,126
利息費用相当額	2
除売却差額相当額	0
行政コスト合計 (C=A+B)	35,205

(行政コストの状況)

当事業年度の行政コストは35,205百万円、前年度比3,991百万円の増(12.8%の増)となりました。これは主に、前年度から繰り越したSIP推進事業費等の運営費交付金事業の進捗や国等からの受託研究業務の獲得増加に伴うコスト増によるものです。なお、建物等にかかる減価償却コストは前年度とほぼ同額で推移しています。

(科目の説明)

減価償却相当額	償却資産のうち、建物など法人の財産的基礎を構成する資産の減価償却費
利息費用相当額	資産除去債務に係る特定の除去費用等のうち、時の経過による資産除去債務の調整額
除売却差額相当額	政府出資等資金にて取得した資産の除売却に係る損益相当額

(セグメント別の行政コスト)

当法人のセグメントは「社会課題解決のための研究開発」、「技術革新を生み出すための基盤研究」、「マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築等の活動」の3つに区分しており、それらに含まれないものを「法人共通」として整理しています。

(詳細:財務諸表 19 ページ)

(単位:百万円)

セグメント	金 額
社会課題解決のための研究開発	12,189
技術革新を生み出すための基盤研究	9,060
マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築等の活動	12,665
法人共通	1,292

③ 損益計算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(詳細:財務諸表 5 ページ)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A) (*3)	31,894
研究業務費	30,636
一般管理費	1,247
財務費用	11
経常収益 (B)	34,775
補助金等収益等	15,174
自己収入等	15,253
その他	4,348
経常損益 (C=B-A)	2,882
臨時損失 (D) (*4)	183
臨時利益 (E)	61
その他調整額 (F)	1,679
当期総損益 (G=C-D+E+F) (*6)	4,439

(運営状況)

受託収入及び特許権収入等の自己収入が堅調に伸び、当事業年度の経常利益は2,882百万円となりました。これに前中長期目標期間繰越積立金取崩額(その他調整額)1,679百万円を加算して、当期総利益は4,439百万円となりました。このうち固定資産にかかる会計上の利益4,009百万円を除いた430百万円は主に特許権収入から生じた利益です。

(科目の説明)

補助金等収益等	国からの運営費交付金及び補助金等のうち、当事業年度に実施した業務に対応する収益
自己収入等	受託研究収入、特許権収入、寄付金収益等
臨時損益	固定資産の売却除却損益、過年度修正損益等
その他調整額	前中長期目標期間繰越積立金取崩額、目的積立金取崩額

④ 純資産変動計算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(詳細:財務諸表6ページ)

(単位:百万円)

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高 (A)	73,484	△ 10,347	9,647	72,784
当期変動額 (B)	-	△ 2,490	2,760	270
固定資産の取得	-	638	-	638
その他行政コスト (*5)	-	△ 3,128	-	△ 3,128
当期総損益 (*6)	-	-	4,439	4,439
積立金取崩額	-	-	△ 1,679	△ 1,679
当期末残高 (C=A+B) (*2)	73,484	△ 12,837	12,407	73,054

(純資産の状況)

当事業年度は、国からの施設費で研究施設等の固定資産を取得する一方で、前年度までに整備された研究施設等の減価償却により資本剰余金が2,490百万円減少しました。また、当期総利益により利益剰余金が2,760百万円増加し、合わせて純資産は前年度末比270百万円の増(0.4%の増)となりました。

(科目の説明)

固定資産の取得	国からの施設費又は目的積立金により取得した固定資産であり、法人の財産的基礎を構成すると認められるもの
その他行政コスト	財産的基礎を構成する固定資産の減価償却相当額等、法人の財産的基礎を減少させると認められるコスト
積立金取崩額	前中長期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩額

⑤ キャッシュ・フロー計算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(詳細:財務諸表7ページ)

(単位:百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	8,772
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 8,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 376
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増減額 (E=A+B+C+D)	26
資金期首残高 (F)	11,197
資金期末残高 (G=E+F) (*1)	11,222

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度は、自己収入の堅調な増加によりキャッシュインフローが増加しました。

(科目の説明)

業務活動による キャッシュ・フロー	国からの運営費交付金の入金、自己収入の獲得、材料費・人件費支出等の研究業務活動に係る資金収支
投資活動による キャッシュ・フロー	国からの施設費の入金、固定資産の取得等の投資活動に係る資金収支
財務活動による キャッシュ・フロー	短期借入金の借入・返済、リース債務の返済等の財務活動に係る資金収支
資金に係る換算差額	外貨建取引を円換算した場合の差額

・詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 予算と決算との対比

(1) 当事業年度の予算と決算の状況

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	16,634	16,634	
補助金等	-	173	※1
施設整備費補助金	2,199	676	※2
雑収入	65	875	
受託事業収入等	5,080	14,141	※3
設備整備費補助金	3,080	2,093	※4
収入計	27,059	34,591	
支出			
運営費交付金事業	16,699	17,923	
補助金事業	-	166	※1
施設整備費補助金	2,199	676	※2
受託業務等	5,080	13,738	※3
設備整備費補助金	3,080	2,093	※4
支出計	27,059	34,595	

予算額と決算額の差額の説明

- ※1 新たな研究補助金を獲得し、執行したことによるものです。
- ※2 施設整備事業の執行を翌事業年度に繰り越したことによるものです。
- ※3 積極的な受託活動により受託事業収入が増加したことによるものです。
- ※4 設備整備事業の執行を翌事業年度に繰り越したことによるものです。

・詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

(2) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

第5期中長期目標期間終了時(令和11年度末)までの各年度において、運営費交付金を充当して行う事業については、人件費及び新規に追加・拡充する研究開発投資等を除き、毎年度平均で前年度比1.23%以上の効率化を図ることを目標としています。

上記の目標を達成するため、予算編成時に前年度比1.23%の効率化を図った運営費交付金を配分し、事業の効率化に努めています。

② 達成状況

当事業年度は、予算の適正な執行に努めた結果、令和 5 年度～令和 6 年度における増減率の年度平均は 10.9%減となりました。

(金額単位:百万円)
(増減率単位: %)

	運営費交付金事業の効率化対象経費※			
	前年度額 (a)	当年度額 (b)	増減率の 年度平均	対前年度増減率 (b/a-1)
令和 5 年度	9,364	7,061	△ 24.6	△ 24.6
令和 6 年度	7,293	7,499	△ 10.9	2.8

※ 削減及び業務の効率化の対象とする経費は、新規に追加されるもの、拡充される分及び特殊要因経費(第 5 期中長期目標期間中に整備される施設の維持・管理に最低限必要な経費等)並びに人件費を控除したものです。

なお、当事業年度に効率化対象から除いた新規・拡充事業等にかかる経費は、翌事業年度には効率化対象の範囲に含まれるため、上表の前年度額(a)には新規・拡充事業等にかかる経費を控除する前の額を記載しています。

(3) 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,458
施設整備費補助金	-
自己収入	65
受託等事業収入	5,080
補助金等収入	-
設備整備費補助金	-
計	19,603
支出	
運営費事業	14,523
施設整備費	-
受託等事業費(間接経費含む)	5,080
補助金等事業費(間接経費含む)	-
設備整備費	-
計	19,603

注) 令和6年度に交付決定を受け、翌事業年度に繰り越した施設整備費補助金 2,161 百万円、設備整備費補助金 3,080 百万円は含めていません。

・詳細につきましては、[令和7年度の年度計画](#)をご覧ください。

14. 参考情報

(1) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する資料として、以下の報告書等を公表しています。また、これらの情報は、NIMSの公式ホームページにて発信しています。(()内は公式ホームページ上の掲載場所)

【目標・計画・財務・決算/業務報告書等】

- ◆中長期目標、中長期計画、年度計画、業務方法書([情報公開](#) ⇒ [業務に関する情報](#))
- ◆財務諸表、附属明細書、決算報告書([情報公開](#) ⇒ [財務に関する情報](#))
- ◆業務実績等報告書([情報公開](#) ⇒ [評価・監査に関する情報](#))

【刊行物】

◆採用案内パンフレット

([採用情報](#) ⇒ [採用案内パンフレット](#))



◆環境報告書

([情報公開](#) ⇒ [その他の情報](#))



環境報告書

◆広報誌 NIMS NOW

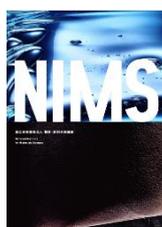
([広報ギャラリー](#) ⇒ [広報誌 NIMS NOW](#))



NIMS NOW

◆NIMSのパンフレット・リーフレット

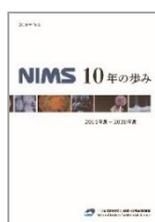
([広報ギャラリー](#) ⇒ [NIMS パンフレット](#))



パンフレット

◆その他の刊行物

([広報ギャラリー](#) ⇒ [刊行物一覧](#))



20周年記念誌